

練馬区外郭団体中期経営計画の達成状況

団体名	練馬区社会福祉協議会	団体所管課	福祉部管理課
-----	------------	-------	--------

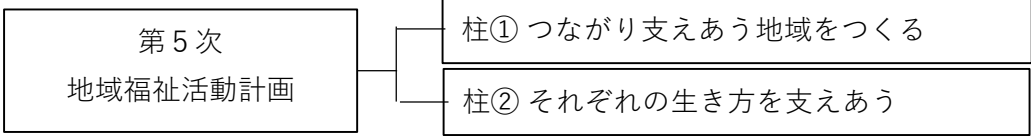
経営計画期間	令和 7 年度 ～ 10 年度
--------	-----------------

団体の目指す将来像

「練馬区との連携のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域住民との協働により分野を超えて地域の生活課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する団体」を目指す。

取り組みを進めるうえでの「基本的方針」

【事業分野】
本会は地域福祉の実践を進め、区と連携して、区民や広範な関係団体等と分野を超えたネットワークを構築しつつ、住民とともに、第5次地域福祉活動計画に定める事業を着実に推進する。



- ①つながり支えあう地域をつくる：多様な主体と連携して重層的なセーフティネットを構築する。
②それぞれの生き方を支えあう：複雑な生活課題を抱えても、地域で安心して暮らせる。

【財務分野】
会員の維持や実習生の受入などにより、自主財源の安定的な確保に努める。

【組織等分野】
人材育成方針に基づき、専門集団として職員個々の専門性を高め、組織運営に関わるマネジメント能力の強化を図る。また、働き方改革を促進し、健康で快適な職場環境づくりと職員の健康維持を図り、人材育成とワークライフバランスを推進する(生産性向上)。

区が外郭団体に求めるもの

社会福祉法に基づく長年の活動に培われた専門性や民間団体としての柔軟性を生かし、分野や部門を超えて、様々な課題を持つ区民の支援や、区民が地域の課題を主体的に解決できる地域づくりに取り組むことにより、地域福祉を推進すること。

達成状況の評価

外郭団体は、経営計画の取組や達成状況を毎年度、評価する。団体が行う達成状況の評価は、つぎの3段階で評価する。

- 「A」 計画以上に進んだもの
- 「B」 概ね計画どおりのもの
- 「C」 計画どおりに進んでいないもの

団体所管課の評価

団体所管課は、年度終了後、団体の取組や達成状況などから、年度の評価を行う。

事業	事業
取組内容	①包括的に相談を受け止める 練馬区から受託している「重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）」では、地域福祉コーディネーターが地域に出向いて相談を受け止めるアウトリーチを行い、相談者に寄り添った継続的な支援の充実に取り組みます。 福祉の総合的な窓口として、分野や制度にとらわれず相談を受け止め、安心して相談できるよう丁寧な対応を行います。あわせて、職員研修等を充実させ、相談対応力の向上を図ります。 また、社協の拠点機能や関係機関、地域住民との連携を生かし、既存の制度では対応が難しい複合的な課題への対応を進めます。
	②生活困窮者への支援体制強化 様々な理由により経済的に困窮している人に対し、地域団体や支援団体等と連携しながら、早期自立を目指した支援を行います。石神井地区に新たに設置される生活サポートセンターを区内第二の拠点として、利便性向上および体制強化を図ります。
	③その人らしい地域生活を支える その人らしい地域生活を送れるよう、当事者による活動を引き続き支援し、その取組を広げていきます。また、判断能力が低下した人が自分の意思や希望を叶え、安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを活用し、関係機関と連携して支援します。 個別の課題から見えてくる一つひとつの課題を地域課題として捉え、権利擁護の視点を大切にしながら、個人の地域生活を支える仕組みづくりを進めます。さらに、人生を最後まで自分らしく生きることができるよう、「終活」について一緒に考え、支援します。
	④ねりま社会福祉法人等のネットの充実 地区（練馬・光が丘・石神井・大泉）ごとに地域のニーズに合わせた活動を行いながら、「就労体験」「交流の場・居場所づくり」「福祉教育」を共通の活動の柱とし、専門性を生かして地域貢献や地域課題の解決に取り組みます。
	⑤地域福祉コーディネーターの強化・ネリーズの地域での活躍 地域福祉コーディネーターが積極的に地域に出向き、住民や活動団体との関係づくりを進めながら、地域のニーズや強みを把握し、住民ニーズに応じた活動を展開します。 また、令和7年度から区と連携することも食堂運営団体への支援をはじめ、「地域のために何かしたい」「誰かの役に立ちたい」という住民・団体・企業の思いを受け止め、活動を支援します。 あわせて、ネリーズ通信や交流会、SNSの活用を通じて活動の理解者を増やし、地域活動の活性化を図ります。
	⑥レインボーワークの体制強化 レインボーワークの体制を強化し、生活面と就労面の一体化した支援に取り組むことで、障害のある方が希望する生活や働き方に向けた支援を行っていきます。
	⑦当事者が活躍する福祉教育 地域講座や学校で福祉を学ぶ機会では、地域で暮らす障害当事者が講師となり、共に学び合うことで、障害理解を深められるよう活動を進めていきます。ねりま社会福祉法人等のネットでは、地域に向けた福祉教育に取り組みます。

目標①	相談件数			
年度別 取組計画	7年度	8年度	9年度	10年度
	26,300件	26600件	26900件	27200件
実績	26,727件			
団体の達成状況の 評価	A			
備考	ボランティアセンターでは556回の会議等で事業周知を行った。令和7年度全体の相談件数は、26,727件で前年度より2,188件増加している。特に重層事業の新規相談者は542件（約2.7倍）、相談件数は9,441件（約2.3倍）に増加した。相談者の状況に応じて訪問や同行等のアウトリーチ支援を実施した。			
目標②	生活困窮者への支援の強化			
年度別 取組計画	7年度	8年度	9年度	10年度
	住まい支援の強化	就職氷河期世代へのヒアリング調査実施および課題抽出、支援の検討	就職氷河期世代への支援の実施 生活サポートセンター第二拠点の開設準備	区内2拠点体制による相談支援の定着、および次期計画に向けた課題整理と支援体制の検討
実績	実施			
団体の達成状況の 評価	A			
備考	令和7年度の新規相談者の住まいに関する相談は全体の約25%であった。家賃の滞納、収入が減少し家賃が高い、離婚、高齢等の理由で自身で住まい探しが困難な方等相談者の状況に応じて、住まいサポーター、居住支援法人に49件の相談をした。当初の目標として、相談件数の3割程度の転宅を見込んでいたところ、住まいサポーター等との連携により、4割を超える21件の転宅を支援した。			
目標③	権利擁護支援事業の充実～終活支援の普及と成年後見制度改正への対応～			
年度別 取組計画	7年度	8年度	9年度	10年度
	終活やエンディングノートの普及	終活情報登録事業・終身サポート事業の開始 成年後見制度改正に受けた準備	成年後見制度改正の趣旨に基づく権利擁護の新たな支援体制の検討	制度改正に対応した新たな支援体制の確立
実績	実施			
団体の達成状況の 評価	B			

備考	終活に関する相談353件(令和6年度339件) 終活およびエンディングノートの普及を目的に、NPO団体と協働し「私の生き方ノートを書こう」セミナーを区内8か所で実施した(延べ98名参加)。 また、任意後見や終活に関する講師派遣の依頼に応じ(5件)障害者施設、はつらつセンター等で実施した。			
----	--	--	--	--

取組内容の評価(令和7年度)				
団体	事業分野全体として、包括的な相談支援体制の強化を中核に据え、地域に出向くアウトリーチや伴走型支援を継続的に実施した。支援を必要とする人を早期に把握するため、地域の関係者が参加する様々な会議等で事業周知を行い、これまで相談につながっていなかった方たちの掘り起こしを行った。特に、重層的支援体制整備事業では、新規相談は前年度より344件増加。地域福祉コーディネーターが相談を受け止め、相談者の状況に応じて関係機関と連携して支援した。 生活困窮者支援においては、新規相談者1人当たりの相談内容が3.7件と、複合化・複雑化する課題に対し、様々な関係機関と連携して支援した。 権利擁護や終活支援では、専門職との連携により将来への不安軽減や意思決定支援の充実を図った。 ねりま社会福祉法人等のネットでは、ヤングケアラーや生活困窮世帯の高校生の職業体験を受け入れ、就職や福祉職を目指す進路選択につなげた。また、ひきこもりの方が雇用を見据えた職業体験を行った事例を共有、職業体験の取り組みを拡大していくこととした。 地域福祉の推進にあたっては、ボランティア講座等の参加者と継続的につながる機会(7回開催、延べ80名参加)をつくり地域福祉の理解促進に努めた。こども食堂運営団体の情報交換の機会として連絡会(年2回)を開催した。ネリーズLINEの開設(登録者数R8.3月末現在549名)による情報発信とともに、ネリーズ通信の発行(年3回)や交流の機会(年3回)を通じて活動事例を共有し、地域福祉への理解促進と新たな担い手の掘り起こしに取り組んだ。 障害者就労支援では、就労定着に向け、就労面と生活面の一体的支援を行った。職場定着支援延べ件数8,961件のうち訪問支援は782件行い、生活支援の延べ件数は1988件であった。生活支援では、経済的、福祉サービス、医療、住まい、家族・友人関係など幅広い相談に関係機関と連携して対応した。離職した登録者は28人(2.95%)であり、一般的に障害者の離職率は40～50%程度とされていることと比較し、離職率を大幅に低減することができている。 当事者が活躍する福祉教育では、障害当事者が講師となる地域講座や学校での授業を実施した。かたくり近隣高校延べ118名参加 近隣小学校90名。参加者との対話や交流を通じ、多様性を尊重する意識の醸成につなげた。			
事業所管課	ボランティア・地域福祉推進センターや生活サポートセンターでは、相談件数が増加している。背景には、地域の団体・関係機関と連携して、個々の状況に応じた伴走型の相談支援を行っているものと評価できる。8年度は就職氷河期世代の支援充実に向け、区と協働し、ヒアリング等により実態把握を進めるとともに、課題抽出および支援策検討に取り組まれたい。 権利擁護センターほっとサポートねりまでは、終活相談窓口の相談件数は堅調に伸び、地域の団体との協働による終活セミナーも実施会場、参加人数とも増やしており評価できる。また、区と協働し、8年度から終活情報登録事業および終身サポート事業を開始した。引き続き、区と緊密に連携して、事業周知に努めるとともに、相談者の支援ニーズを把握し、更なる支援策の充実に取り組まれたい。 レインボーワークでは、7年度から職員1名を増員し体制強化を図るとともに、障害のある方の就労や生活に関する相談・助言等を行い、安心して働き続けられるよう支援を行った。就労相談および職場定着支援の件数はともに増加しており評価できる。引き続き定着支援の強化に取り組まれたい。また、企業に対し、合理的配慮の提供の働きかけを継続して取り組まれたい。			

財務	財務
取組内容	会員維持のため、1口500円の会員・会費制度にこだわらず、社協の活動に賛同する方（ネリーズや寄付者）は全て会員とするなど、関連する制度を整理し、会員制度の見直しを行います。 会費や寄付の納入方法について、クレジットカードやQRコード等のキャッシュレス決済を検討し、会員・会費の維持・増につなげます。 SNSを活用するなどして会費や寄付金の目的・用途を明らかにし、地域福祉に役立つ身近な仕組みであることを周知していきます。

目標①	会員・会費制度、寄付制度の見直し			
年度別 取組計画	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討	実施	実施	実施
実績	検討			
団体の達成 状況の評価	B			
備考	「ネリーズ公式LINE」の開始に伴いネリーズ登録手続きを簡素化するとともに、地域活動等の情報発信を強化した結果、ネリーズ登録者は1,256名（3月31日現在）と、前年度から502名増加した。社協活動への賛同者は拡大しており、地域における関係性の広がりは着実に進んでいる。一方で、社協への理解度や活動への関与度は多様であり、現行の会員制度は関与の機会が限定的であるなど、役割の整理が求められている。引き続き、会員制度については、多様な関係者の関わり方を踏まえた在り方の検討を進める。 また、新たな財源確保の試みとして「キャッシュレス決済サービス」の運用を開始した。今年度の利用実績は会費46件、寄付4件に留まったため、令和8年度は、決済にいたる動線の構築について検討を進める。□			

取組内容の評価（令和7年度）	
団体	財務分野においては、キャッシュレス決済を導入、インターネットを通じた寄付や会費納入を可能にした。寄付等の行動を促す広報から決済画面につなげる導線の工夫を行っていく。 また、情報発信の在り方について検討を進め、ネリーズ登録者を対象にした公式LINEを開始、地域活動に関する情報発信を強化した（令和8年3月31日現在549人登録）。 会費や寄付金の用途について、広報誌「社協だより」において活用事業を紹介するほか、会員募集のチラシ・カード等にも明記している。
事業 所管課	7年度に行った公式LINEやキャッシュレス決済を活用し、8年度は更なる情報発信、会員獲得を図りたい。また、寄付のあり方も検討されたい。

組織等	組織等
取組内容	デジタルの活用により業務効率化を図り、増大する福祉ニーズに応えるとともに働きやすい環境の実現を目指します。 ①白百合福祉作業所・かたくり福祉作業所の民営化 白百合福祉作業所については、民営化後も新たな生活介護事業を含め、サービス水準の維持・向上に努めます。かたくり福祉作業所については、施設改修および民営化に向け、利用者本位の視点で区と協議を進めます。あわせて、練馬区社協が培ってきたネットワークや支援のノウハウを生かし、適切な運営を行います。 ②職場環境向上・人材確保 年次有給休暇や育児・介護休業が取得しやすい環境づくりや、多様な働き方の検討、くるみんマークの取得等を通じて、働きやすい職場づくりを進め、人材の定着・確保につなげます。また、職員の心身の健康保持に向け、ハラスメント防止の取組を推進します。 ③DX推進・業務効率化 決裁や職員向け手続きの電子化を進め、紙文書の削減と執務スペースの確保により、執務環境の向上と業務効率化を図ります。また、事務の進め方を見直すとともに、福祉作業所および重層的支援体制整備事業に記録システムを導入し、記録・入力に要する負担を軽減することで、支援・相談業務の充実や時間外労働の削減につなげます。あわせて、アンケートフォームや電子申請システムを従来の手続き方法と併用し、利用者の利便性向上に取り組みます。

目標①	職場環境向上・人材確保			
年度別 取組計画	7年度	8年度	9年度	10年度
	両立支援の強化と採用日程の早期化	採用計画の策定 くるみんの取得	人材育成計画および評価制度の見直し	柔軟な勤務形態の検討
実績	実施			
団体の達成状況 の評価	A			
備考	4月採用職員の試験日程を受験者ニーズを踏まえ変更した結果、応募者が倍増し、早期の人材確保へつなげることができた。改正育児・介護休業法等の法制度改正に伴う規定を整備し、より働きやすい労働環境に向け両立支援を進めた。ハラスメント防止の取組として、職場アンケートをもとに管理監督者対象のハラスメント研修を実施した。			

目標②	DX推進・業務効率化			
年度別 取組計画	7年度	8年度	9年度	10年度
	電子決裁の実施	業務効率化ツールの導入	ツールを活用した事務改善の実施	モバイルワーク環境の整備・データ管理基盤の検討
実績	実施			
団体の達成状況 の評価	A			
備考	業務効率化と情報セキュリティの確保を目的として、年度当初より決裁手続きの電子化および職員向け手続きのデジタル化を順次開始した。あわせて、生成AIの利用に関するガイドラインおよび関連規程を整備し、デジタル技術を安全かつ効果的に活用するための組織基盤を構築した。			

取組内容の評価(令和7年度)	
団体	白百合福祉作業所については、民営化後も安定的にサービスを提供し、利用者が安心して通所できる環境を整えた。生活介護は年度途中で定員を充足することができたが、就労継続支援B型については、依然定員に空きがあることから、相談支援事業者等への働き掛けを強化するなど利用者確保に向けた取り組みを進めていく。 また、人材育成・職場環境の体制強化に向けては、ハラスメント防止や両立支援の取組を通じて良好な職場環境の向上を図るとともに、8年度の5課体制移行および新制度設計に向けた課題整理を計画的に進めることができた。 DX推進・業務効率化については、電子決済の実施や、マイクロソフト365の一部職員への試行導入を行い、今後の本格展開に向けた基盤整備を進めた。
事業所管課	白百合福祉作業所については、民営化後も利用者が安心して通所できる環境が確保されている点は評価できる。利用者ニーズの変化により、就労継続支援B型の新規利用が減少している傾向にある。一方で、在籍利用者の重度化、高齢化が進んでいる状況の中、引き続き、利用者の意向等を踏まえつつ、重度化、高齢化した利用者への支援の充実に取り組まれない。 かたくり福祉作業所については、就労移行支援事業において就職者1名であった。就労継続支援B型においては、比較的重度の利用者の受入れ体制を整え、安全に利用が継続されている点は評価できる。 利用者ニーズの変化により、就労移行、就労継続支援の新規利用が減少している傾向にある。一方で、在籍利用者の重度化、高齢化が進んでいる状況の中、引き続き、利用者の意向等を踏まえつつ、重度化、高齢化した利用者への支援の充実に取り組まれない。 ニーズを捉え採用活動を前倒して、職員を必要数確保したことは評価できる。8年度に向け社協の体制強化を目的とした組織改正を行った。新体制による人材確保・育成・定着、広報力の強化、DXの推進、現場マネジメントの強化を図られたい。